

令和3年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(令和2年度対象)

令和3年10月

美里町教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	点検評価の基本方針・・・・・・・・	1
III	美里町教育行政の基本方針・・・・・・・・	2
IV	教育委員会が実施した施策別点検評価の結果・・・・・・・・	3
	施策	
	1. 確かな学力と生きる力の充実	3
	2. 豊かな心と健やかな体の育成	7
	3. 質の高い学校教育の推進	11
	4. 家庭・地域の教育力の向上	14
	5. いきいきとした生涯学習の支援とスポーツ活動の推進	16
V	おわりに・・・・・・・・	22

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法の規定に基づき、美里町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1. 目的

法の規定により、美里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2. 点検評価の対象及び方法

美里町教育行政の主要施策については、町政運営の基本となる「第5次美里町総合振興計画」の中で「美里町教育振興基本計画」（平成28年度～平成32年度）として位置付けられています。

このため、令和2年度に実施した教育委員会所管の施策の取組状況を明らかにし、点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を得ました。

Ⅲ 美里町教育行政の基本方針

1. 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

児童・生徒に基礎・基本の習得の徹底を図り、確かな学力を身につけさせるとともに、学習意欲の向上やまちへの愛着、一人ひとりの個性と創造力の高揚を図り、社会の変化に対応できる「生きる力」を持った人間の育成を基本とした魅力ある学校教育と、教育課程の編成に柔軟に対応できる教育環境を整備・充実します。

家庭、学校、企業、地域社会、行政がそれぞれの立場で相互の連携を図り、地域性を活かした健全育成のための環境づくりを推進します。

2. まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

住民が生涯を通して知識や教養を高め、生きがいと喜びをもって地域社会で生活を営んでいけるよう、生涯学習や様々なコミュニティ活動の支援・拡充を目指します。

また、住民の多様なニーズに応え得る学習内容、学習機会の拡充に努めるとともに、個人、地域及び団体の自主的な活動の創出に努めます。

豊かな伝統文化を深く理解し、次世代へ継承していくために、地域固有の歴史的遺産の保全・活用及び周辺環境の整備を図ります。

また、学びの場を通じて文化財にふれあう機会の提供や、人材の育成・確保や伝統行事の継承・発展を推進します。

3. スポーツを楽しむ健康で暮らせる環境づくり

誰もが自由に自主的に参加・活動できる生涯スポーツやレクリエーション活動の推進を図り、住民の健康維持と体力増進、交流の活性化を促進します。これに併せて、指導者及び各スポーツ・レクリエーション団体の育成強化に努めます。

IV 教育委員会が実施した施策別点検評価の結果

1. 確かな学力と生きる力の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 時代の変化に対応する教育の推進
- (3) 進路指導・キャリア教育の充実
- (4) 教育支援の充実
- (5) 特色ある教育メニューの充実

令和2年度の主な取組

(1) 確かな学力の育成

「確かな学力の定着」「心の教育の充実」「体力の向上」を基本にした教育を推進します。

①学力向上研究委嘱事業の実施

東児玉小学校において、学力向上研究授業を実施しました。

②読書活動の奨励

地域の人材を活用した教育活動の推進として、朝の読書の時間に読み聞かせボランティア(学校応援団)の協力により、小学校の児童を対象に「読み聞かせ」を行い、本に触れる時間を増やしました。(松久小9回・東児玉小0回・大沢小5回・美里中0回) ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止や回数の減少がありました。

(2) 時代の変化に対応する教育の推進

変化する時代に対応し、これからの時代を生きる力を学ぶことができる魅力ある学校づくりに取り組みます。また、英語学習の充実や留学生との交流会等を行い、国際理解を深める取り組みを推進します。

①外国語(英語)活動の推進

ア. A L T (外国語指導助手)の活用

中学校に週5日間、専属A L Tを派遣し、小学校3校に週1回巡回のA L Tを派遣しました。

イ. Misato EIKEN Challenge (美里英検チャレンジ)の実施

現代のグローバル社会の中で、豊かな人生を生き抜き、活躍できるように、その機会を捉えるための必要な力の1つとして、「実践的な英語力」を身につけるために、「Misato EIKEN Challenge (美里英検チャレンジ)」を実施しました。また、中学校卒業時に英検3級の取得率を50%以上にすることを目標として、「英検対策講座の実施」「英検検定料の補助」「英検I B Aの実施」を行った結果、取得率が29.6%となりました。

(ア) 英検 I B A 補助金

英検受験前の英語力の指標となる英検 I B A の検定料を全額補助しました。
(受検者 1 4 6 名)

(イ) 英検対策講座の実施

美里中学校で英語検定の対策講座を実施しました。講座の運営（企画、講師の派遣）は業務委託により実施しました。講座は準 2 級、3 級、4 級のクラスに分け、1 回につき 5 0 分の講座を 3 コマ行い、全 4 回で合計 1 2 コマの講座を実施しました。（7 月 1 8 日、8 月 1 7 日、9 月 1 2 日、9 月 2 6 日、参加者 6 0 名）

(ウ) 英検検定料の補助

英検 3 級以上を受検する美里中学校の生徒の保護者に対し、1 年度につき 1 回、準会場分の検定料を補助しました。美里中学校で受検する場合は、現物給付による補助を実施しました。（補助利用者数 5 9 名）

(3) 進路指導・キャリア教育の充実

職場体験活動等を通して社会性と自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育み、キャリア教育、進路指導の充実を目指します。

① 中学生社会体験チャレンジ事業の実施

地域の中で、様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性と社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことをねらいとして、美里中学校 1 年生を対象に、合計 5 日間の社会体験チャレンジ事業を例年実施していましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

(4) 教育支援の充実

専門家による小・中学校への巡回指導を実施するとともに、心身に障害のある児童・生徒等の就学に係る教育的支援を行います。また、各種奨学資金制度や教育資金利子補給金制度の充実を図るとともにその啓発に努めます。

① 奨学金等の制度の充実

ア. 入学準備金及び奨学金の貸付け

就学の意欲を有する者で、就学に要する資金の調達が経済的理由により困難な者のために、審査のうえ、無利子で入学準備金や奨学金の貸付けを行いました。（入学準備金利用者 0 名、奨学金利用者 1 名）

イ. 美里町教育資金利子補給金制度による助成

美里町教育資金利子補給金制度により、町指定の金融機関の教育ローンの貸付を受けた保護者に対し、その返済利子の一部（限度額 3 万円）を助成しました。（利用者 2 名）

② 美里町障害児就学支援の実施と就学支援委員会の体制の充実

心身に障害のある児童・生徒等の支援のあり方について、支援委員会や専門部会で協議するとともに、専門家による小・中学校への巡回指導を実施しました。

ア. 美里町障害児就学支援委員会の開催

美里町障害児就学支援委員会 3 回、専門部会 1 回を開催しました。

イ. 巡回相談の実施

発達障害を含む障害のある児童及び生徒への適切な教育的支援を行うため、専門的な知識・技能を持つ巡回相談員（群馬大学非常勤講師）による各小・中学校年間 5 回（計 20 回）の巡回相談を行い、助言をいただきました。

ウ. 美里町夏季研修会の開催

巡回相談員による町内の全教員を対象とした美里町夏季研修会を例年開催していましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

③学習支援員の配置

学習支援員を各小・中学校に配置し、国語、算数等を中心に個に応じた児童生徒の指導を行い、児童・生徒の学力向上を図りました。また、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図りつつ、子供の学びの保障をサポートするため、各小学校に学習支援員を 1 人ずつ追加配置しました。

④スクール・サポート・スタッフの配置

美里中学校にスクール・サポート・スタッフ 1 人を配置し、教職員の校務支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する教師等の業務をサポートするため、各小学校にスクール・サポート・スタッフを 1 人ずつ配置しました。

⑤通訳の配置

美里中学校に中国人通訳者 1 人を配置し、中国からの転入生のサポートに努めました。

⑥看護師の配置

東児玉小学校に看護師を 1 名配置し、医療的配慮が必要な児童の学校生活のサポートに努めました。

⑦就学援助制度（要保護及び準要保護児童・生徒援助費）の実施

経済的理由により就学が困難であることが認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に要する諸費用の一部を援助しました。

なお、新入学学用品費については、入学前に支給しました。

⑧特別支援教育就学奨励費の交付

特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者等に対して、就学に要する諸費用の一部を援助しました。

(5) 特色ある教育メニューの充実

ゲストティーチャーなど地域の人材を活用した授業や、町内での体験活動等を充実させ、独自の教育メニューの拡充に取り組みます。小・中学校で地域資源や産業を知る機会を設け、まちへの愛着を育みます。

①地域の人材を活用した授業の実施、地域に根ざした「総合的な学習の時間」の推進

小・中学校において、車椅子・アイマスクの体験学習や高齢者の学校行事への招待等を例年実施し、福祉・ボランティア教育の充実を図っていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して実施しました。

施策の評価

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全国学力・学習状況調査は実施されませんでした。埼玉県学力・学習状況調査は実施されました。その結果、小中学校共に数学的な見方や言語についての知識・理解に課題が見られる結果となりました。今後は、学校間の指導方法や日常の授業参観を行い、県・町教育委員会の重点的な支援を通して、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばしていきます。

グローバル化に対応した力を育む教育の推進に向けて、令和2年度もネイティブスピーカーの活用（中学校）やALTによる担任の授業支援方法の改善（小学校）を行うなど、様々な施策を展開し、いずれも順調に取り組んでいます。

「Misato EIKEN Challenge（美里英検チャレンジ）」では、中学校卒業時に英検3級取得率50%以上にすることを目標に、英検対策講座等取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者数の減少が見られました。IBAにつきましても、4・5月の休校の影響で、1年生は実施しませんでした。今後は、事業の魅力発信を行い、取得率向上と生徒の学ぶきっかけづくりを継続していきます。

キャリア教育の一環として中学校社会体験チャレンジ事業を実施してきたところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。今後も生徒の学習意欲や進路意識の向上につなげられるよう、地域や美里町内の事業者と強い連携を築き、幅広いキャリア教育、進路指導等を行っていきます。

巡回相談では、巡回相談員及び特別支援学校コーディネーターが支援の必要な児童・生徒に対する具体的な指導方法を教職員に提案するなど、成果ある事業が実施できました。

また、切れ目ない支援体制整備事業として、医療的配慮が必要な児童の生活のサポートのために、看護師を1名配置し、きめ細やかな支援を行うことができました。

2. 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) いじめ・不登校対策の推進
- (3) 生徒指導・教育相談の充実
- (4) 人権を尊重した教育の推進
- (5) 食育の推進と学校給食の充実
- (6) 体力の向上と学校体育活動の推進

令和2年度の主な取組

(1) 豊かな心を育む教育の推進

小学校の全児童を対象に「芸術鑑賞会」や6年生を対象に「スポーツ交流会」を実施し、みずみずしい感性と豊かな心を育てるとともに、中1ギャップの解消を図ります。

①小学生を対象にした芸術鑑賞会の実施

小学校の全児童を対象に、遺跡の森館を会場として芸術鑑賞会を例年実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。
※シアタープロジェクト歌舞人によるイリュージョン・ミュージカル「アラジンと魔法のランプ」の鑑賞を予定していました。

②6年生スポーツ交流会の実施

町内3小学校の6年生合同によるスポーツ交流会を例年実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

③Hyper-QU検査の実施

不登校・いじめ等の予防、学力を育てる観点から小学校3年生以上の児童・生徒に実施しました。

(2) いじめ・不登校対策の推進

いじめや不登校の未然防止に努めるとともに、様々な問題の解決に向けた取組を行うため、地域や関係機関との積極的な連携を推進します。

①いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処）に関係する機関及び団体の連携を図るため、1月14日にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、必要な協議と相互の連絡調整を行いました。

(3) 生徒指導・教育相談の充実

生徒指導や教育相談に対する校内体制を確立させ、児童・生徒、保護者からの相談に早期に対応できる体制づくりに努めます。

①生徒指導の充実

美里中学校にさわやか相談員を配置し、児童・生徒、保護者等からの相談（11件）に応じて問題点等の早期対応や学校・家庭・地域社会との連携に努めました。

②公認心理師による「子どもの教育相談」の実施

ア. 公認心理師による助言

公認心理師を社会福祉協議会に配置し（年間48回）、幼稚園・保育園児、児童・生徒及び保護者や園・学校関係者へ助言等を行いました。

イ. 公認心理師訪問の実施

公認心理師が町内各幼稚園・保育園（5園）を2回ずつ、年間10回訪問し、助言等を行いました。

(4) 人権を尊重した教育の推進

小・中学校で、人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い視点から実践的な研究を行い、人権尊重の教育に取り組みます。

①人権教育委嘱事業の推進

松久小学校において町内小・中学校教員を対象に人権教育研究授業を実施しました。具体的には、学級活動を中心とした学校教育活動全体での人権教育の在り方について研究推進しました。

②新任・転入教職員等教育研修会の実施

人権教育の推進と教職員等の資質の向上を図るため、新しく着任した教職員や幼稚園・保育園職員、役場新採用職員等を対象に、研修会を7月29日に実施しました。

(5) 食育の推進と学校給食の充実

栄養教諭による小・中学校での食育に関する授業の実施と、美里町産の農畜産物等を使用し地産地消を推進します。

①食育の推進

地域の方々や学校応援団の指導協力を得ながら、学校ファームの整備・充実を図り、野菜の栽培や稲作を実施しました。また、栄養教諭による食育の授業を実施し、学年に応じて食べ物の栄養素などについて学習しました。例年親子での調理実習を実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

(6) 体力の向上と学校体育活動の推進

子ども達の健康増進と体力向上を図るため、町内の幼稚園・保育園と連携を図りながら、小・中学校の教諭を中心に、健康・体力に関する調査・研究や身体活動の指導法について、協議し実践します。

また、外部指導者による運動活動の充実にも取り組みます。

①美里町健康・体力づくり連絡会議の実施

近年指摘され続けている子どもの体力低下に対策を講じるため、幼稚園・保育園・小学校・中学校・教育委員会で組織された「健康・体力づくり連絡会議」を開催し

ておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

また、各小学校では、例年より規模を縮小して業前運動や業間運動を実施し、体力向上に取り組みました。

②外部指導者の活用などによる運動部活動の充実

中学校の部活動指導者に外部の人材任用を拡充し、地域のサポート体制の充実を図りました。(サッカー部2名、陸上部1名、バレー部1名)

施策の評価

いじめについては各学校アンケート調査等を実施することで早期発見ができるようになってきています。小さいいじめでも見逃さない意識が定着しています。いじめ問題についてはSNSによるトラブルの増加が課題となっています。組織的な対応を行うとともに、各学校で「ネット利用のルール作り」を行い、各家庭に配布しました。今後も教育委員会、学校、家庭が連携し、子供たちの生徒指導に対応していきます。

また、美里町の不登校については、年々減少傾向にあります。不登校のきっかけが子育てのあり方に起因するケースなども見られることから、小学校の段階ですでに不登校傾向の芽が発生している状況があります。児童・生徒の心のケアだけでなく、引き続き家庭や関係機関との連携・支援を行っていきます。

Hyper-QU検査を実施した結果、児童・生徒に「豊かな心」を育むために不可欠な落ち着きのある学級づくりや不登校・いじめの予防の為の客観的な資料にとどまらず、資料をもとに具体的な手立てが講じられています。

生徒指導・教育相談活動では、巡回相談に加え、さわやか相談室を中心に学校・家庭・地域社会との連携を強化し、相談体制の充実及び問題の早期解決に努めました。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・公認心理師の派遣やWISC検査の実施等、個に応じた支援、就学支援体制の環境整備を図っていきます。

道徳教育の推進は、子ども達の豊かな心を育む上で、とても重要です。人権教育研究委嘱事業の発表会等、優良実践の普及や現場の教員の指導力向上に向けた取組を進めているところです。引き続き、子ども達の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう努めていきます。

人権教育の課題として、人権感覚の育成があげられます。この人権感覚の育成には参加体験型の学習が有効であることから、授業等で活用できるプログラム集(人権感覚育成プログラム)に基づいて、小・中学校での活用を促してきました。今後も引き続き、「人権教育研究委嘱校」での授業研究会を通して小・中学校に取組を広げるなど人権を尊重した教育の推進に努力していきます。

栄養教諭による食育の授業は、例年全ての小・中学校で実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して実施しました。掲示物等を工夫することで、子供たちの食に関する興味関心が高まりました。今後も、安心・安全な食育の推進と学校給食の充実に努めていきます。

体力向上については、新型コロナウイルス感染症の影響で運動する機会が少なくなりましたが、継続的に体力向上の取組を実施していきます。

運動部活動については、今後も、中学校の実態を踏まえながら、生徒が主体的に活動を続けることができる仕組みづくりに努めていきます。

3. 質の高い学校教育の推進

- (1) 教職員の資質の向上
- (2) 学校の組織運営の改善
- (3) 安全・安心な学校づくりの推進
- (4) 教育環境の整備・充実
- (5) 特色ある学校教育の情報発信と連携

令和2年度の主な取組

(1) 教職員の資質の向上

授業力や、指導力を持った教職員を育成し、特色ある学校づくり、質の高い学校教育を推進します。また、学校で生じる様々な問題を包括的に捉え対応することができる力を養います。

①Hyper-QU研修の実施

小学校・中学校それぞれのねらいに沿った外部講師に依頼し、教職員を対象とした研修会を例年実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

②教員の資質の向上

社会の変化に対応した教育活動を推進する上で、教員の資質・能力の向上を図ることは何よりも重要であるため、学校訪問を重視し、授業研究会等を通して指導助言に努めました。

また、基礎・基本を身につけることや確かな学力の定着を目指し、教員の意識改革を図るため、町の指導主事だけではなく外部指導者も積極的に招聘し、充実した校内研修会になるよう支援しました。

ア. 町教育委員会・北部教育事務所教育支援担当等合同学校訪問

町内の学校教職員の資質向上を図るべく各小・中学校への合同学校訪問を実施しました。学校・学年・学級経営、学習指導、生徒指導等学校教育全般について、現状と課題を把握し、当面する諸課題について指導助言を実施しました。

イ. 町教育委員会・北部教育事務所生徒指導担当合同学校訪問

美里中学校では、生徒指導の実態を把握し、課題解決に向けた協議を通し、学校における生徒指導の一層の充実を図るために生徒指導学校訪問を実施しました。

(2) 学校の組織運営の改善

学校の組織運営の改善を効率的、効果的に行います。

①北部教育事務所人事・学事担当訪問の実施

各小・中学校における学校管理・運営の現状と課題を把握し、必要な指導及び助言を行い、学校管理・運営の改善充実に資するため、埼玉県教育局北部教育事務所人事・学事担当と学校訪問を実施しました。

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

子ども達が安心して過ごせるまちづくりを推進するため、警察や関係機関、スクールガード・リーダー、地域安全推進委員、交通指導員、見守りボランティア、PTAなどの地域ボランティアとの連携・協力のもとに、地域の防犯活動の強化を図ります。

①スクールガード・リーダーの育成と見守りボランティアの充実

スクールガード・リーダーや見守りボランティアによる登下校時の防犯強化及び登下校の児童・生徒の安全の確保に努めました。

②ヘルメット購入補助金の交付

各小・中学校において、新1年生に対するヘルメット購入費の半額を補助（就学援助者については、全額補助）しました。

(4) 教育環境の整備・充実

教育環境の更なる向上を目指し、学校教育施設の整備充実に努めます。

①学校教育施設の充実

「教育環境の更なる向上」を目標とし、児童・生徒がいきいきとした学校生活を送ることができるよう学校教育施設の整備充実に努めました。

・学校教育施設修繕

松久小学校	消防設備（落雷）修繕ほか16件の修繕
東児玉小学校	遊具肋木修繕ほか18件の修繕
大沢小学校	校庭シュート板修繕ほか10件の修繕
美里中学校	エアコン室外機修繕ほか18件の修繕

②給食環境の改善

ア．学校給食費補助金の交付

給食の円滑な運営及び食材の地産地消の推進を図るため、今年度は栄養価基準等を勘案し、児童・生徒1人につき月額400円の補助金を交付しました。

イ．衛生管理の徹底及び施設の維持管理

学校薬剤師による定期検査や換気扇、グリストラップの定期清掃を実施し、衛生管理の徹底、施設の維持管理に努めました。

- ・衛生管理研修（中止）
- ・給食運営委員会の開催（2月22日）
- ・学校給食担当者会議（毎月1回、各小学校養護教諭・中学校栄養教諭）
- ・松久小学校食器洗浄機修繕ほか11件の修繕を実施しました。

③学校図書室の充実と活用

図書充足率については、平成27年度より全校100%を達成しています。

・令和2年度図書充足率（単位：%）

松久小学校	111.7	大沢小学校	113.2
東児玉小学校	123.2	美里中学校	125.3

※図書充足率とは、文部科学省が、公立の義務教育学校における学校図書整備

を図る際の目標として設定した標準冊数に対する蔵書冊数の割合のことです。

(5) 特色ある学校教育の情報発信と連携

町内の学校教育の特色を積極的に町内外に発信します。また、小・中学校の情報共有及び連携が積極的に行える仕組づくりに取り組みます。

① I T社会に対応する情報教育の推進

インターネットや授業支援ソフトを活用した授業を実施し、情報教育を推進しました。

② G I G Aスクール構想

全ての小・中学校において、児童生徒一人一台端末及び高速大容量通信を可能とする校内無線LAN情報通信環境を整備しました。

施策の評価

教職員の資質の向上を図るため、学校訪問を重視し、授業研究会等を通じて指導助言に努めました。

コロナ禍ではありますが、学力向上研究委嘱校を指定するなどして、取組を進めました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ICTを活用した全体会を行うなど、規模を縮小して実施しました。今後も、教員には、児童生徒の主体的・対話的な学びを引き出す授業を実施していく力が必要とされていることから、学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークづくりを進めていくなど、継続的な授業改善が図られるよう支援していきます。

日常の授業参観や小・中学校で実施する相互授業参観を行うなどして、質の高い学校教育の推進を図りました。引き続き、「学び続ける教員像」の確立に向けた研修の継続性という観点から、より効果的な教員の研修体系について見直しを行っていきます。

現在、全ての小・中学校において、学校関係者評価を実施しておりますが、更に積極的に保護者や地域住民等に評価結果を公表するなどし、それに基づく改善を一層進めていきます。また、学校間の連携を深められるよう、教育委員会の学校訪問や北部教育事務所による各学校訪問の指摘事項を校長会で共有できるようにしました。今後も、良い取組を周知するなど、努力していきます。

交通指導員やスクールガードリーダー、見守りボランティア等の関係機関の協力により、登下校を中心とした地域の安全の確保を行っていきます。

全ての小・中学校において、一人一台端末の整備が完了しました。今後はICTの効果的な活用に向けた研修等を実施し、教員のICT活用能力の向上に取り組んでいきます。

全ての小・中学校がHPを持ち、積極的に更新をしています。また、防災・防犯・学校行事などの際には、メール配信サービスを積極的に活用しています。

4. 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育支援体制の充実
- (2) 地域の教育力の向上
- (3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

令和2年度の主な取組

(1) 家庭教育支援体制の充実

家庭の理解が最も重要なことから、家庭教育学級の充実を図るほか、保護者が親の役割についての認識を深めることができる学習機会の創出を図るなど、家庭における教育の充実と情報の提供に努めます。

①親の学習事業の実施

家庭の教育力の向上を図るため、小学生の保護者等を対象にした学習講座を就学时健康診断時（44名参加）に開催しました。

大沢小学校 10月 5日 12人

東児玉小学校 10月12日 32人

(2) 地域の教育力の向上

学校支援ボランティア（学校応援団）など、様々な形で学校と地域が協調・協力できる体制づくりに努めます。

また、学校評議員制度を充実し、必要に応じて学校経営に地域の声を活かします。

①地域と連携した学校応援団の推進

各小・中学校では例年、「学校応援団」として地域の方を講師として招き、茶道、華道、おはぎ作り等の様々な授業を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。また、地域の方や保護者による読み聞かせについても中止しました。

②学校評議員による学校支援体制の推進

学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子ども達の健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するために、大沢小学校を除く各小・中学校において各5名の学校評議員を委嘱しました。

③コミュニティスクール（学校運営協議会）の推進

大沢小学校をコミュニティ・スクール（学校運営協議会）に先行して指定し、「地域とともにある学校づくり」を推進しました。また、実施の上での課題等を他校に情報提供しました。

(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

学校施設や人材の活用などを図り、学校・家庭・地域が一体となった教育の振興に努めます。

また、スポーツ少年団や子ども会育成会などをはじめとした、子どもを取り巻く各種団体の育成・強化に努めます。

①第28回美子連郷土かるた大会（11月28日）

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

②美里町スポーツ少年団研修会

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

施策の評価

家庭教育支援では、子育て家庭の人間関係を広げていくことで、同じ課題を抱える身近な人とつながりを持ち、安心して子どもと関わるができる環境をつくる必要があります。

就学時健康診断の際には、埼玉県家庭教育アドバイザーを講師とした「親の学習」を実施するなどして、「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から従来のワークショップ型での活動ではなく講義形式で実施しました。

「学校応援団」は、全ての小・中学校で組織しており、地域による子ども達の活動を支援する取組は着実に広がっているものと考えています。今後も引き続き、事業を通して、地域の教育力の活用を図っていきます。

各小・中学校において、県で定めた「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」を活用し、教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域の連携で教育に関する取組を規模を縮小して行いました。

スポーツ少年団は、緊急事態宣言の発令に伴い、町スポーツ少年団本部から単位団に対して対外試合・練習時間など一部活動を制限しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、新入団員の募集活動が実施できなかった団体もあり団員数が減少しています。今後、町内小学校への募集チラシの配布を積極的に行うなど団員確保に力を入れていきます。

5. いきいきとした生涯学習の支援とスポーツ活動の推進

- (1) 学び合いの生涯学習の推進
- (2) 公民館活動の充実
- (3) 交流を生み出す各種イベントの充実と地域主体活動の支援
- (4) 既存施設や地域拠点の整備・活用
- (5) 近隣大学や民間事業者と連携した学びの場の提供
- (6) 民俗文化財の保護及び継承の推進
- (7) 埋蔵文化財の保護及び活用の推進
- (8) 「万葉の里づくり」の推進
- (9) スポーツを通じた元気で健康なまちづくり
- (10) スポーツ・レクリエーション活動の充実
- (11) スポーツ施設の整備・活用

令和2年度の主な取組

(1) 学び合いの生涯学習の推進

生涯学習に関する情報の提供、多分野にわたる講師や指導者の紹介・育成など、生涯学習の推進体制を充実します。

また、生涯学習活動団体が、福祉や環境、教育、地域づくりなど、様々な分野での活動が展開できるよう、各団体のネットワークの構築や活動場所の提供等を支援し、学ぶだけでなく学習成果を発表・展開できる場や新たな仲間や活動の機会の提供に努めます。

①団体活動への支援

文化協会加盟団体をはじめ、公民館定期使用登録団体の支援に努めました。

(2) 公民館活動の充実

公民館は、住民ニーズや地域課題を踏まえながら、求められる学習内容を検討、学習活動の機会を充実し様々な世代の学習活動の拠点となるよう多彩で魅力ある事業を開催します。

また、地域の人材等を活用し、新たな学びや各種団体の育成支援や充実に努めます。

①公民館総合的事業の実施

公民館の総合的事業として、芸術文化の向上と豊かな豊かな心の育成を図ることを目的に次の事業を実施しました。

ア. 七つの祝 11月7日

イ. 第37回美里町民祭「文化祭・芸能まつり」

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

ウ. 第37回美里町民祭「公民館まつり」

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

②公民館講座

公民館事業として、各種の講座（教室）を下記のとおり実施しました。

ア. 運動教室

講 座 名	回 数	延べ人数
「運動教室」(①コース)	8	67
「運動教室」(②コース)	8	223
「運動教室」(③コース)	8	148
「運動教室」(④コース)	14	234
「運動教室」(⑤コース)	14	306
「運動教室」(⑥コース)	8	45
スタイルアップ教室	18	264
るんるん若ガエル運動教室	18	153
ウォーキング教室	6	128
ZOOM運動教室	4	20
からだ健幸運動教室	14	198
運動個別指導	5	87
合計（12講座）	125	1,873

イ. 成人対象講座

講 座 名	回 数	延べ人数
からだ筋肉ステップアップ運動教室	5	58
合計（1講座）	5	58

ウ. 自主講座

講 座 名	回 数	延べ人数
自彊術教室	4	41
合計（1講座）	4	41

③団体の育成

文化協会加盟24団体の連絡協調を図り、地域文化の向上に努めました。

(3) 交流を生み出す各種イベントの充実と地域主体活動の支援

コミュニティイベントの充実に努めます。これらのイベントをきっかけに交流が生まれ、新たな活動への参加、創出のきっかけとなるような企画を積極的に行います。

①主な事業

- ア. 第9回美里町ウォークラリー大会 5月17日【中止】
 - イ. 第37回美里町民体育祭 10月4日【中止】
 - ウ. 第37回美里町民祭 文化祭・芸能まつり 10月24日・25日【中止】
 - エ. 第28回美里町万葉の里ハーフ駅伝大会 2月7日【中止】
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

(4) 既存施設や地域拠点の整備・活用

遺跡の森館、中央公民館（コミュニティセンター）、町立図書館、町民体育館、町民武道館など遺跡の森総合公園内の施設の充実及び利用促進を図ります。

①遺跡の森館自主事業の開催

ア. 遺跡の森館事業

遺跡の森映画劇場 1月30日・2月13日【中止】

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

イ. 遺跡の森ピアノ試弾会

・第1回 12月19日・20日 16名参加

・第2回 2月13日・14日 16名参加

・第3回 3月13日・14日 16名参加

ウ. 第25回遺跡の森ピアノコンクール 11月21日・22日・23日【中止】

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

エ. 遺跡の森 太田裕美・杉田次郎コンサート 12月19日【中止】

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

②図書館事業の充実

子どもの読書活動を推進するため、令和2年9月から町内小学校、幼稚園、保育園に定期的に図書の貸し出しを実施しました。

町民の多様な要望に応えるために、図書検索システムを活用した相互貸借や蔵書数の充実を図りました。

・令和3年3月末現在の蔵書数 45,863冊（DVD等を含む）

(5) 近隣大学や民間事業者と連携した学びの場の提供

近隣地域の大学や民間事業者と連携し、学びや体づくりの場の提供に努めます。

①「T-Well運動プログラム運動教室」等の開催

健康志向が高まるなか、保健センターの健幸ポイント事業や民間会社と連携し、健康のための各種運動教室を開催しました。

(6) 民俗文化財の保護及び継承の推進

地域の文化保存団体などに支援を行い、後継者の育成に努めます。地域の枠を超えた人材の育成に努めます。

また、地域の伝統芸能・文化を子どもたちに伝承し、次世代へ継承する機会の充実に努めます。

①民俗芸能文化の保護・継承

少子高齢化による伝統文化の継承が危ぶまれる今日、町指定等の民俗文化財を継承する町内7団体に対して補助金を交付し、後継者育成を図りました。

・郷土芸能後継者育成補助金 50,000円×7団体

②「美里町文化財ガイドブック①・②」の刊行

平成26年度に刊行した「美里の文化財」を再編集し、再版しました。

美里町文化財保護審議委員が調査・執筆した「美里町の昔ばなし」について編集

を行いガイドブックを刊行しました。

- ア. 美里町文化財ガイドブック①「美里の文化財」再版
- イ. 美里町文化財ガイドブック②「美里町の昔ばなし」刊行

(7) 埋蔵文化財の保護及び活用の推進

町内にある埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知を図るとともに、現状で保存できるように調整に努めます。現状での保存ができない埋蔵文化財については、発掘調査および報告書の刊行を実施し、埋蔵文化財の記録保存に努めます。

①埋蔵文化財の記録保存

- ア. 試掘調査
 - ・ 14件（個人住宅7件、太陽光発電施設4件、倉庫1件、分譲住宅1件）
- イ. 埋蔵文化財報告書の刊行
 - ・ 美里町遺跡調査会報告書 第16集「向山遺跡」刊行
 - 第17集「普門寺西山遺跡」刊行

(8) 「万葉の里づくり」の推進

豊かな伝統文化を次代へ継承していくため町内遺跡群の保全・活用及び環境整備を図り、住民が生まれ育った美里に誇りを持てるまちづくりに努めます。

また、歴史的遺産を活用した「サイン計画」の推進、遺跡の森館を活用した町の歴史、文化財の保全・活用・PRに努めます。

①指定文化財の活用・保護・支援

国指定・県指定・町指定文化財を保有・管理する団体及び個人に対し、補助金を交付しました。

- ア. 国指定文化財補助金 9,000円× 2件
- イ. 県指定文化財補助金 6,000円× 8件
- ウ. 町指定文化財補助金 4,000円× 29件

②考古資料の展示・周知

ミニ企画展、夏休み子ども文化財教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

(9) スポーツを通じた元気で健康なまちづくり

「スポーツ振興の町」宣言のもと、各種スポーツの振興を図り、スポーツを通じた元気なまちづくりを推進します。

健康体操である「ミムリン体操」の普及を推進し、遺跡の森総合公園内に設置した健康器具の有効活用を行います。

①「スポーツ振興の町」宣言

「スポーツ振興の町」宣言のもと、各種スポーツの支援や推進を図りました。

②指導者・団体の育成

- スポーツ・レクリエーション指導者の育成や団体活動の支援に努めました。
- ア. スポーツ協会 12団体

イ. スポーツ推進委員 9名

(10) スポーツ・レクリエーション活動の充実

町内スポーツ団体指導者、スポーツ推進委員と協働し、スポーツ大会や教室、スポーツプログラムを企画立案して町民の生涯スポーツを促進します。

また、人材・団体の育成にも努め、スポーツ・レクリエーション指導者や団体活動の支援と活発化に努めます。スポーツ少年団の活性化、団体間の交流等を支援し、参加機会の充実に努めます。

「第9回美里町ウォークラリー大会」「第37回美里町民体育祭」及び「第28回美里万葉の里ハーフ駅伝大会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

(11) スポーツ施設の整備・活用

遺跡の森総合公園内の体育施設、体育広場、ターゲットバードゴルフ場などの有効活用に努めます。

また、各学校の体育館やグラウンドなどの有効活用に努めます。

①体育施設の開放

施設名	延べ人数
町民体育館	6,395
町民武道館	3,573
テニスコート	5,139
体育広場	7,470
総合グラウンド	9,119
合計	31,696

※利用中止期間は、令和2年4月7日から6月15日まで

※ターゲットバードゴルフ場（遺跡の森・天神山）は、通年利用です。

②学校施設の開放

松久小学校（体育館・グラウンド）、東児玉小学校（体育館・グラウンド）、大沢小学校（体育館・グラウンド〈夜間照明含〉）、美里中学校（体育館）については、令和2年4月1日から令和3年3月31日の間、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から使用を中止しました。

施策の評価

生涯学習活動は、子どもから高齢者まで年齢に関わらず多くの人々が活動を行うものです。近年では、施設利用が利用者の高齢化、新規利用者が殆どないことなどから施設利用率が年々減少していることが課題となっています。施設を有効活用するために、民間業者などを活用し、新たな視点から魅力ある事業を展開する必要があります。

公民館では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から9月末まで運動教室を中

止していましたが、10月から教室を再開し、新型コロナウイルス発生前の状態まで参加者が戻ってきました。引き続き、ミムリン健幸ポイント事業と併せて各種運動教室を多数開催し、参加者のニーズにあった魅力ある運動教室の充実に努めます。

遺跡の森館事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から例年開催していた「美里町遺跡の森ピアノコンクール」「映画劇場」を中止しました。新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、感染症対策を踏まえた今後の自主事業の企画運営に努めます。

図書館では、子ども読書活動推進事業として、町内各小学校、幼稚園、保育園へ定期的な図書の貸出しを実施しました。読書離れが進むなか、子ども・大人向けの話題本・季節本等のコーナーの設置や、図書館だよりを毎月発行し、新刊図書の周知を行いました。引き続き、住民ニーズ等の把握に努め、読書の啓発活動や図書館の利用促進を図ります。

また、図書の貸出時における利用者間の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から図書消毒器を購入し、安全安心して図書館を利用できる環境整備に努めました。

民俗文化財では、民俗芸能保存団体に対し補助金を交付するとともに、職員による写真撮影を実施することにより、民俗文化財の後継者育成及び民俗文化財を記録保存しました。今後は、動画による記録保存を実施し、広く公開できる環境整備を進めます。

指定文化財では、保有・管理している個人及び団体に補助金を交付し、指定文化財の保護・管理に努めていただきました。今後は、指定文化財を公開できる場を設け、広く町民に周知していく必要があります。

また、町内の文化財、言い伝えなどを掲載した美里町文化財ガイドブック①②を刊行しました。美里町文化財ガイドブックを活用した文化財めぐりなど健康増進に繋がるよう取り組んでいきます。今後も文化財を積極的に活用できる方法を模索し、町民への文化財保護の重要性を周知してまいります。

また、社会体育では、人々が生涯にわたり自身の健康増進と、地域コミュニティの推進を図るためのものでもあります。

今後、スポーツを通じた地域活性化を推進するため民間企業などと協働し「健康づくり」「それに伴う人材育成」などの地域課題を解決するための事業の推進を図ります。

健康づくり事業については、健康長寿の延伸のため、普及啓発を一層推進する必要があることを踏まえ、各種事業と相互連携しながら、町民の健康づくりに取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から地区公民館・町民体育館、町民武道館、遺跡の森総合公園内の屋外トイレの洋式化及び中央公民館玄関ドアを自動ドアに改修し、安心安全に利用できる施設整備に努めました。

V おわりに

美里町教育委員会の事務事業に関する点検評価を行いました。点検評価に対して学識経験者から貴重なご意見をいただきました。事務事業については、全体として、概ね良好に行われていますが、まだまだ改善すべき事業も多くあるという評価をいただきました。

一方、事務事業の成果については、具体的な数値を掲載し、わかりやすい表記に努めました。

教育委員会では、今後も施策の点検評価を行うとともに、学識経験者のご意見を踏まえて、課題や町民ニーズと今後の動向などを考慮し、事務事業の改善を図り、引き続き、より効果的な教育行政を推進していきます。